

---

# 令和5年度低濃度PCB廃棄物等の実態・処理等 に関する自治体を通じたアンケート調査の結果

---

令和6年3月29日



環境省 環境再生・資源循環局 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

## 令和5年6月末アンケート

調査対象自治体：都道府県、PCB特措法第19条第1項に規定する政令市  
(全129自治体)

調査期間：令和5年6月27日～令和5年7月11日

主な調査事項：低濃度PCB調査の実施状況  
(自家用電気工作物、非自家用電気工作物)

回答数：129自治体 (回答率100%)

## 令和5年12月末アンケート

調査対象自治体：都道府県、PCB特措法第19条第1項に規定する政令市  
(全129自治体)

調査期間：令和5年12月6日～令和6年1月19日

主な調査事項：処理促進に向けた周知・広報の状況  
処理・収集運搬・分析費用に関する支援制度

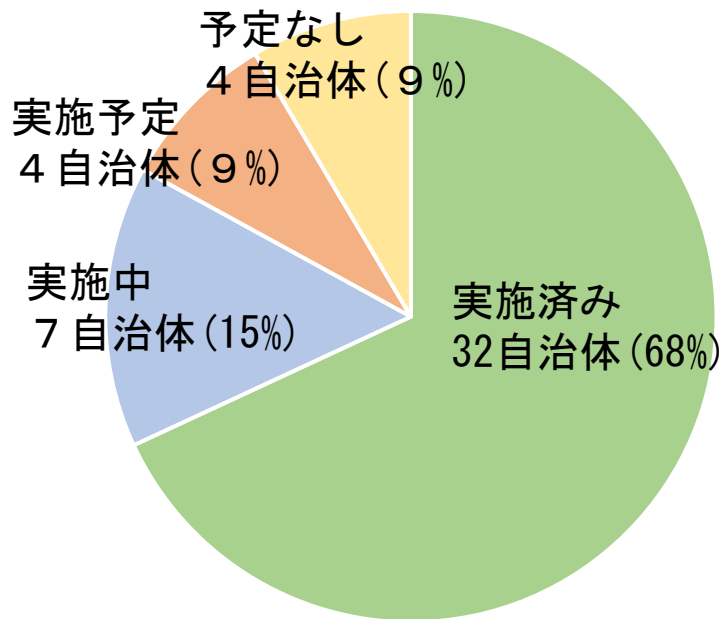
回答数：129自治体 (回答率100%)

# 1. 自家用電気工作物に対する低濃度PCB調査実施状況

(6月末アンケートより)



## 都道府県が実施している自家用電気工作物に対する 低濃度PCB調査の実施状況 (令和5年6月末時点)



### \* 実施予定の主な内容

- ・ 広報誌、ポスター、パンフレットによる周知を予定
- ・ 実施を検討しているが、詳細は未定
- ・ 環境省より低濃度PCBの調査方針が示されれば、それを踏まえて実施する予定

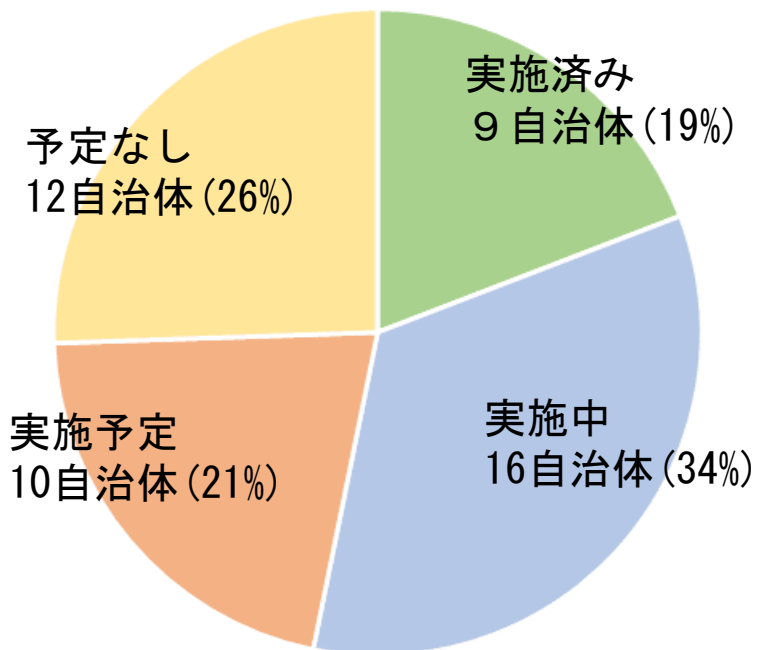
### \* 実施済み・実施中の主な内容

- ・ 高濃度PCBと同時に調査を実施し完了
- ・ 高濃度PCBと同時に調査をしたが、未回答者について再度調査を行う予定
- ・ 高濃度PCBと同時に調査をしたが、「含有不明・調査中」と回答した回答者を対象に調査実施予定
- ・ 低濃度含有機器を所有している事業所に立入調査を実施予定

## 2. 非自家用電気工作物に対する低濃度PCB調査実施状況 (6月末アンケートより)



### 都道府県が実施している非自家用電気工作物に対する低濃度PCB調査の実施状況 (令和5年6月末時点)



#### \* 実施予定の主な内容

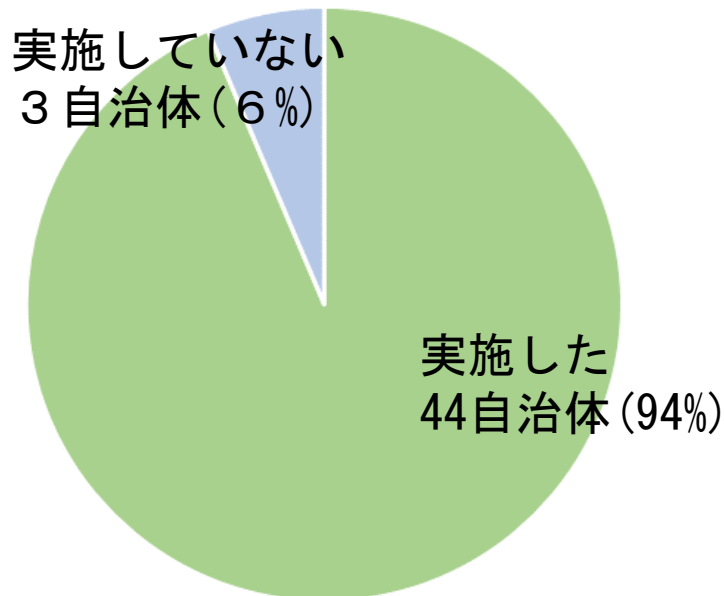
- ・ 経済センサスデータを活用して、昭和60年から平成6年までに事業所を開設した事業者に対し、調査予定
- ・ 保健所が所有する給水ポンプ設置台帳を基に調査対象者を選定し、調査票を発送予定
- ・ 非自家用電気工作物の調査はHPや広報を活用した周知に留める予定

#### \* 実施済み・実施中の主な内容

- ・ 高濃度PCBと同時に調査を実施し、完了
- ・ 業界団体会員企業に対する周知
- ・ チラシ・パンフレットの配布やHPを活用し周知
- ・ 安定器の調査結果を基に立入調査を実施
- ・ 登記簿を活用して工場等の低圧進相コンデンサーが設置されている可能性が高い事業者の立入調査
- ・ 国から調査手法が示されれば、それに従い調査予定

### 3. 低濃度PCB廃棄物等に関する周知・広報の状況 (12月末アンケートより)

#### 都道府県で行った低濃度PCB廃棄物 に関する周知・広報の状況 (令和5年12月末時点)



#### \* 周知・広報をしていない主な理由

- ・ 令和6年度に実施予定
- ・ 今年度は高濃度PCB廃棄物の期限内処理に注力していたため
- ・ 問い合わせなど個別対応を中心に実施しているため

#### \* 都道府県で行った低濃度PCB廃棄物の周知・広報に関する主な内容

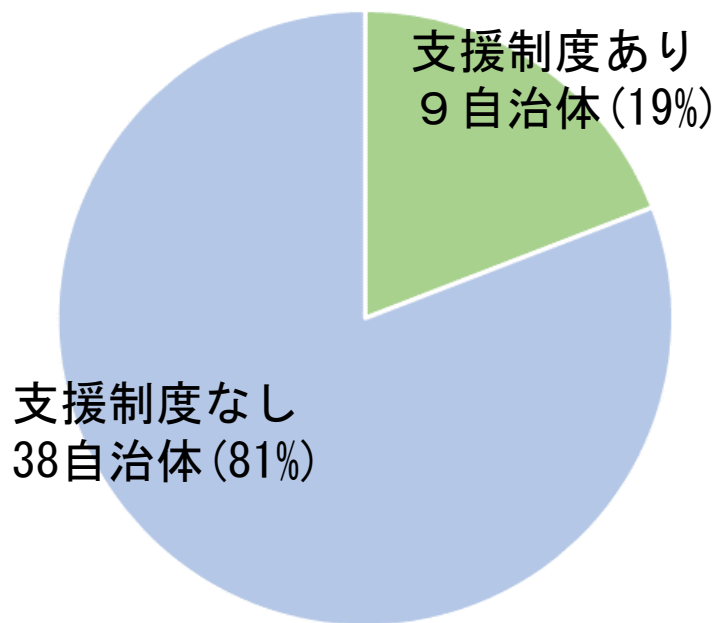
- ・ 地元テレビに市の情報発信番組があり、そのCM枠にて周知
- ・ 新聞折込み広告を活用
- ・ ホームページに低濃度PCBの概要や処分方法を掲載
- ・ リーフレット・ポスターを作成し、事業者団体等へ配付
- ・ 事業者・電気保安関係の団体向けに低濃度PCB廃棄物に関する説明会を実施
- ・ 電気工業業工業組合へ協力要請を実施
- ・ 中小企業支援センターや商工会議所へメルマガにて情報配信

## 4. 低濃度PCB廃棄物等に関する処理支援策

(12月末アンケートより)



### 都道府県が設けているPCB廃棄物等の処理・収集 運搬・分析費用に関する支援制度 (令和5年12月末時点)



#### \* 費用面に関する支援制度の主な内容

- ・ 分析費用に関する補助制度
- ・ 相続等により保管者となった者に対する分析費用や処理費用の補助
- ・ 中小企業に対し処理費用や収運費用、処理に伴う代替機器の設置費用を融資
- ・ 個人や中小企業団体向けに分析費用・処理費用を助成

#### \* 今後実施を予定している制度について

- ・ 低濃度PCB廃棄物の処理費用を軽減するため、集団回収事業を予定
- ・ 処理が進まない保管者や少量保管者を集約し、同日搬出を条件に収運・処理業者数社から参考見積徴収を実施

## 5. 自由意見に寄せられた主な意見や要望（6月末・12月末アンケートより）

### 自由意見に寄せられた主な意見や要望（令和5年12月末時点）

#### \* 補助金や助成に関して 23件

- 使用中変圧器の高効率変圧器への交換費用と一分析費用について補助制度が設けられているが、分析費の補助率を上げるとともに、収集運搬費用や処分費用についても対象を広げていただきたい。

#### \* 調査方法や判別方法について 10件

- 小型のコンデンサーは様々な機器に使用されていて、オーディオ機器のように個人所有のものもあり調査が難しい。
- 調査対象機器の範囲がわかりにくく、またメーカー見解が変更されることもある。調査対象を明確にして示していただきたい。

#### \* 自治体の対応方針に関して 5件

- 現行の特措法では行政代執行は高濃度PCB廃棄物だけが対象となっているが、費用補助を含め低濃度PCB廃棄物にも適用できるようにしていただきたい。
- 低濃度PCBを含有する機器の早期の全容把握及びそれらを保有している事業場の調査、特定方法を明示いただきたい。

#### \* 使用中の製品について 15件

- 使用中の低濃度PCB含有電気工作物は廃止の規定がないため、早期処理に向けての対応に苦慮している。
- 使用中の低濃度PCB含有機器に係る使用状況の届出や期限内の確実な処理方策の明示等、法令上の必要な措置を講じていただきたい。

- 低濃度PCB廃棄物の調査について都道府県の実施状況をみると、自家用電気工作物の調査については8割程度の自治体が調査に着手している。非自家用電気工作物の調査については、約半数の自治体が調査に着手している。
- 低濃度PCB廃棄物の周知・広報については、広告や説明会の実施などにより、9割を超える自治体で実施している。
- PCB廃棄物等の処理・収運・分析費用に関する支援制度については全体の2割程度しかなく、自由意見においても補助金に関する意見や要望が数多く出ている。
- 補助金その他、調査方法や判別方法、自治体の対応方針、使用中の製品の扱いについて自治体から意見が上がっている。

## ○次年度以降の対応について

- 令和6年度も自治体に対してアンケートを行い、低濃度PCB廃棄物の処理に係る情報収集を行う。